

令和 7 年 1 1 月 1 1 日
世田谷保健所健康企画課

今夏の熱中症対策への取組み状況について

1 主旨

近年、梅雨入り前から気温が著しく上昇し、また、熱中症警戒アラートの発表日が増えるなどの影響で、高齢者を中心に熱中症による救急搬送事例が増加している。

このような状況を踏まえ、区は熱中症予防「お休み処」の設置をはじめとした熱中症予防の啓発を行っているところである。

この度、東京消防庁等による熱中症救急搬送者数等の速報値（9月末まで）の公表を受け、今夏の区内の熱中症発生状況及び区の取組みを報告する。

2 今夏の主な取組み

（1）熱中症予防「お休み処」の設置

過去最多の区内 2 9 1 か所（出張所・まちづくりセンター等公共施設、まちのステーション、ファーマーズマーケット、高齢者・障害者施設、調剤薬局、接骨院整骨院、公衆浴場など。当初は 2 7 7 か所であったが、継続的な普及・広報活動の結果、取組期間中にお休み処参加希望の連絡が事業者よりあり、最終的に 2 9 1 か所）に設置し、一部施設にはボトル缶飲料を用意の上、炎天下の外出時の休憩および水分補給の機会を提供した。

（2）「熱中症予防シート」配付による予防啓発

あんしんすこやかセンター、区職員等の高齢者宅への訪問活動を行う際、液晶温度計のついた「熱中症予防シート」を 3 5, 0 0 0 枚配付し、暑さを自覚しにくくなりがちな高齢者等への夏の気温上昇に対しての注意喚起を行った。

（3）「熱中症予防啓発チラシ」による注意喚起

町会・自治会回覧にあわせ「熱中症予防啓発チラシ」を 6 5, 0 0 0 枚配布し、熱中症への注意喚起を行うとともに、熱中症予防及び熱中症が疑われた場合の対処方法の周知に取り組んだ。

（4）東京都との共催による暑熱順化講習会の実施

本格的な夏を迎える前に暑さに強い身体を作ることを目的として、都との共催により 4 月下旬に保健医療福祉総合プラザにて暑熱順化講習会を実施した。今年度、同講習会は都と一部市区共催での初の取組みとして開催され、当区は初回開催区として暑熱順化に関する講演や健康体操の実演等を行い、約 5 0 名が参加した。【新規取組】

※暑熱順化とは・・・本格的な夏を迎える前に身体を暑さに慣れさせることで体温の上昇を抑える身体づくりをすること

（5）官民連携による予防啓発

① 大塚製薬及び N P O 法人気象キャスターネットワークとの協力により作成した熱中症予防啓発動画をせたがや動画（YouTube 区公式チャンネル）で配信した。

② 大塚製薬の協力により作成したポスター「熱中症に気を付けよう！」を「お休み処」各施設や公共施設、教育施設、広報板、等に約 3, 0 0 0 枚掲示した。

また、職員の熱中症に対する知識・意識の向上のため、職員を対象とした熱中症

対策アンバサダー講座を実施し約100名が受講した。

③ 大塚製薬協力のもと、エフエム世田谷で熱中症予防啓発の配信を行った。

④ 区内のトモズ薬局5店舗にお休み処開設のご協力をいただいた。【新規取組】

⑤ 官民が共同で熱中症予防を呼びかけていく国民運動「熱中症声かけプロジェクト」（連携自治体数：約1,400団体）主催の「ひと涼みアワード2025」にて「官民連携・啓発部門」の最優秀賞を受賞した。

(6) 令和7年度より新設された東京都独自の暑さ情報について

今年6月20日より、東京都環境局が運営する東京都熱中症対策ポータルサイトにおいて、都内のいずれかの区市町村庁舎地点62か所における翌日・当日の最高暑さ指数(WBGT 近似値)が35以上となる場合、全区市町村宛に日最高暑さ指数35以上となる区市町村地点の情報が提供されるようになった。区はこれを受け、ホームページ上で同ポータルサイトの周知を行った。

(7) 飲料水の提供

令和6年度まで、一部のお休み処でペットボトルの飲料水（ミネラルウォーター及びイオンウォーター）を配布していたが、公共施設等から排出されるプラスチックごみの抑制を掲げる「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画」等に基づき、令和7年度はミネラルウォーターをペットボトルからボトル缶に変更した。【新規取組】

3 気象状況（令和7年6月1日～9月30日）

(1) 最高気温が35℃以上の猛暑日の日数

29日（昨年：20日、一昨年：22日）

(2) 最低気温が25℃を下回らない熱帯夜の日数

55日（昨年：47日、一昨年：57日）

(3) 梅雨明け

6月28日ごろ（昨年：7月18日ごろ、一昨年：7月22日ごろ）

(4) 熱中症警戒アラート発表日数（東京都）

40日（昨年：37日、一昨年：26日）

※熱中症警戒アラート：暑さ指数情報提供地点（都内11か所）いずれかにおいて暑さ指数(WBGT)が33に達すると予測される場合に発表

(5) 熱中症特別警戒アラート発表日数（東京都）

0日（全国でも0日）

※熱中症特別警戒アラート：全ての暑さ指数情報提供地点（都内11か所）において、暑さ指数(WBGT)が35に達すると予測される場合に発表

4 熱中症発生状況（令和7年6月1日～9月30日）

(1) 救急搬送者数（東京消防庁調べ、世田谷区内分：10月6日現在）

区内： 446名（昨年：376名、一昨年：347名）

(2) 死亡者数（東京都監察医務院調べ、世田谷区民分：10月21日現在）

①区内： 5名（昨年：18名、一昨年：9名）

②23区内： 137名（昨年：263名、一昨年：164名）

5 令和7年度の取組状況等を踏まえた今後の対応について

(1) プラスチック飲料の廃止

世田谷区では、区議会からの要請も踏まえ、環境政策部が設置する「気候危機対策会議」における検討を経て令和7年4月に全庁方針として「世田谷区役所廃プラ

スチック削減方針」を策定し、【区が開催する会議や実施する事業では、原則として「ペットボトルによる飲料提供」は行わない。】こととした。

以上を踏まえ、現状ペットボトル以外の流通がないイオンウォーターについては、令和８年度は配布を行わないこととし、これまでイオンウォーターの配布を行っていた公共施設及びまちのステーションについては、ボトル缶のミネラルウォーター及び塩分タブレットの配布を予定している。

（２）熱中症予防周知啓発の強化

官民連携による民間のノウハウを活用した、熱中症予防啓発動画の制作・配信、熱中症予防啓発ポスターの作成・掲示や、エフエムせたがや等、様々なツールや媒体を活用し、熱中症の危険や対策をよりわかりやすく伝える周知啓発に取り組む。